

多文化共生事業事例集		年度 R 7
団体名	常総市（茨城県）	助成金名：多文化共生のまちづくり促進事業 事業費総額：516千円
事業名	多文化共生推進員日本語教育支援スキルアップ事業（多文化共生推進員養成事業2025）	
概要	外国人住民の増加に伴う様々な課題解決のため、市が目指す多文化共生推進の施策等を理解し、地域に広く普及できる人材「多文化共生推進員」の養成事業を実施する。	
事業のポイント		事業の詳細
外国人住民と日本人住民の交流や相互理解を促進する役割を担う人材「多文化共生推進員」を育成する。多文化共生推進員は、じょうそう未来創生プラン後期基本計画において、令和9年度までに100人を目標としており、地域における多文化共生の実現を目指す。 1.多文化共生推進員 2期生養成 2.多文化共生推進員1期生のスキルアップ (1) 研修全6回 (2) 実践活動		1 多文化共生推進員2期生養成研修 ●対象者：住所、国籍を問わず、常総市の外国人と日本人の架け橋となるような活動や、地域における多文化共生を推進することに興味や熱意がある方 ●講師：茨城大学准教授 ●主な内容：市の多文化共生の課題／偏見について考える／自分にできること、みんなでできることを考える  2期生研修の様子 2ー(1) 多文化共生推進員1期生のスキルアップ研修 (日本語学習支援/ゴミ・防災 各6回) ●講師：茨城大学准教授、国際交流団体代表、NPO法人代表 ●参加者数：日本語学習支援延べ49名、ゴミ・防災延べ48名 ●研修内容、スケジュール ・6月：1回目 現状把握と課題解決方法の企画・立案 ・7月：2回目 課題解決の具体的方法について意見交換 ・8月：3回目 実践に向けた、活動内容や準備物等の確認 ・11月：4回目 実践活動の振り返り ・12月：5回目 研修・活動内容の取りまとめ 2ー(2) 多文化共生推進員1期生の実践活動 活動人数：延べ74人 ＜日本語学習支援＞ ①外国ルーツの小中学生への夏休み宿題サポート 実施日：8月7日、21日、28日 ②市内企業の外国人従業員との交流会 実施日：9月11日、25日 ③外国人雇用企業での意見交換会 実施日：1月13日 ④市内高校の外国人生徒放課後日本語学習支援 実施日：1月～（毎週木曜日） ＜ゴミ分別＞ ⑤ゴミ分別多言語パネル作成・設置 実施日：8月19日、8月23日、10月19日 ＜防災＞ ⑥防災・避難所体験 実施日：9月6日、10月5日 3 行政制度勉強会 ●対象者：多文化共生推進員1・2期生 ●参加者数：1期生5名、2期生5名 ●講師：常総市職員 ●内容：市税、健康保険、年金制度等について
事業の背景・目的		
●外国人住民が人口の1割を超え（令和7年3月末日現在で6,800人超）、年々増加する中、言語や生活習慣、文化の違いに起因する地域課題、日本のルールやマナーに対する理解不足など問題が山積している。加えて、日本語学習や交流、社会参画を求める声に対し、支援者不足から対応が困難な状況にある。 ●本事業では、地域における多文化共生を推進する「多文化共生推進員」を養成し、日本人も外国人も住みやすいまちづくりを目指す。		
 ①宿題サポートの様子  1期生研修の様子  ②,③交流会の様子  ⑤ゴミの分別を周知する看板  ⑥避難所の体験会の様子		

事業実施における工夫点・事業の成果等
●他団体・有識者等との連携 ・全体の研修講師には茨城大学横溝准教授、日本語学習支援については常総国際交流「YOUKOSO」会長土田氏、ゴミ・防災については茨城NPOセンター・コモنز代表横田氏に依頼し、知見を活かした活動を組み立てた。 ・研修会や実践活動には、多文化共生推進員のほかに県内の大学生も参加し、推進員と連携して取り組んだ。 ・1期生向けの研修会や実践活動には、（認定前であっても）2期生の希望者も参加可能とし、2期生の経験にも繋げた。 ●事業の成果 ・多文化共生推進員（2期生）として、新たに13名を認定。 ・市内企業の外国人従業員との交流会がきっかけとなり、毎年実施している「JOSOワールドフェスタ」に外国人従業員が運営側に参加・協力することに繋がった。 ・正しいゴミの分別や出し方が守られていない集積所において、試験的にイラスト付き多言語ゴミ分別パネルの設置を実施した結果、正しいゴミ分別の意識定着が図られ、改善が見られた。
今後の課題・将来に向けての展望等
●夏休みの宿題サポートや、避難所体験、ゴミ分別パネルの作成等について、参加者募集のチラシを作成し、対象者が在籍する学校や地域に配布したが、人が集まりにくいという課題が判明した。今後は人を集めるのではなく、学校や地域などで人がすでに集まっている場所に出向くことや、地域と共同で開催するなど工夫が必要であると感じた。 ●市内企業で働く外国人従業員は、日本語の上達や日本人との交流、日本文化に触れることを望む方も多いが、日常生活ではそういった機会が少ないのが現状であることが分かった。交流会を実施することで、外国人従業員に対しては、楽しみながら日本人と日本語での交流の機会を提供することができ、多文化共生推進員にとっては、外国人住民が抱える課題や要望などを知る機会となる有効な取組であると感じた。令和7年度は1事業所での取組となったが、今後ほかの企業にも同様の取組を広げていきたい。 ●令和7年度は実践経験を積み、今後の多文化共生推進員の活動の土台となるようにとの観点から、日本語学習支援とゴミ・防災に重点を置いた研修を実施したが、推進員の自主的かつ継続的な活動を目指す上では、まずは推進員自身が楽しめることが最も重要である。そのため、今後の活動については、地域課題の解決を視野に入れながらも、より推進員が主体的に動けるよう各々が興味を持っている分野や得意なものを活かせるように、市もサポートしていく必要がある。
事業担当者の振り返り
令和6年度から始まった事業で、初年度は座学や視察研修で多文化共生推進員を養成・認定したが、2年目となる今年度は、新たな推進員の認定も行いつつ、今後の活動に繋がるよう、実践に重点を置いた。 様々な活動を行う中で、多文化共生推進員の皆さんが熱心に参加して下さったことが印象に残った。 一方で、決められた方向性の中で活動を行うよりも、多文化共生推進員同士が意見を出し合いながらそれぞれの強みを生かした動きをする方が、皆さんが楽しく、より意欲的に活動できるということも感じた。 今後多文化共生推進員の皆さんの活動がより活発になり、多くの方に多文化共生の意識が浸透することで、国籍に関わらず住みやすいまちづくりにつなげ、多文化共生の実現を目指していきたいと思う。